

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### d. グリーン化の取組:

当社は環境経営の推進の一環として、エネルギー使用量の削減や生産工程の省エネルギー化など、脱炭素化に向けた取組を進めています。

具体的には、整流器の更新や省エネルギー型ボイラーの導入など設備の高効率化を進めるとともに、生産工程の改善による薬品使用量の削減にも取り組んでいます。

#### f. BCP/事業継続:

当社は取引先企業と連携し「連携事業継続力強化計画」を策定しており、災害発生時においても相互に事業継続が可能となる体制づくりを進めています。今後もサプライチェーン全体の事業継続力強化に取り組んでまいります。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### その他（任意記載）

取引の適正化の観点から、当社では約束手形の利用は行っておらず、支払方法については電子記録債権等を活用し、適正な取引慣行の推進に取り組んでいます。

2026年3月11日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社三晃鍍金工業所  
企業名

代表取締役 照井紘子  
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。